

令和4年度前橋市地域公共交通再生協議会収支予算（案）

自 令和 4年4月 1日

至 令和 5年3月31日

1 収入

（単位：千円）

項目	前年度 予算額	予算額	増減	摘要
01負担金	1,212	50	△ 1,162	市負担金
02国庫補助金	424	0	△ 424	
03諸収入	1	0	△ 1	
合計	1,637	50	△ 1,587	

2 支出

（単位：千円）

項目	前年度 予算額	予算額	増減	摘要
01謝礼	0	0	0	※委員報酬については、市一般会計予算から直接執行
02食糧費	3	3	0	会議飲物代（1,477円*2回）
03業務委託費	1,200	0	△ 1,200	
04諸経費	10	47	37	事務費・消耗品費
05返還金	424	0	△ 424	
合計	1,637	50	△ 1,587	

*支出における各科目について1,000円未満は切り上げ。

*支出予算の項目ごとについて過不足が生じた場合は、相互に流用できるものとする。

*会計年度については、翌年度の5月31日までの出納整理期間を設けることとする。

*会計年度終了後、残金については、市へ戻入を行う。

地域公共交通活性化再生法の改正により、国庫補助事業の対象が「協議会」となっており、協議会会計を設けているもの。